

新型コロナウイルス感染症の影響による、令和3・4年度佐渡市  
建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請における取扱いについて

令和2年11月

佐渡市 財政課

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、当面の間、令和3・4年度佐渡市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請に係る手続きについて、下記のとおり取り扱うこととします。

**1 入札参加資格審査申請書等の提出方法について**

佐渡市内に本店又はその他営業所のない市外事業者の方は、なるべく郵送により申請書の提出をお願いします。

**2 納税証明書について**

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に納税が困難となり、国税や佐渡市税が猶予されている場合、次のとおり納税の猶予を受けていることが確認できる書類を提出してください。

- 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税  
「納税の猶予許可通知書の写し」または「納税証明書（その1）」
  
- 佐渡市の市税  
「徴収猶予の許可通知書の写し」